

平成 28 年 12 月 29 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川真 殿

(商号又は名称) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
(代 表 者) 代表取締役社長 小山 卓也 ⑩

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額（平成 28 年 11 月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

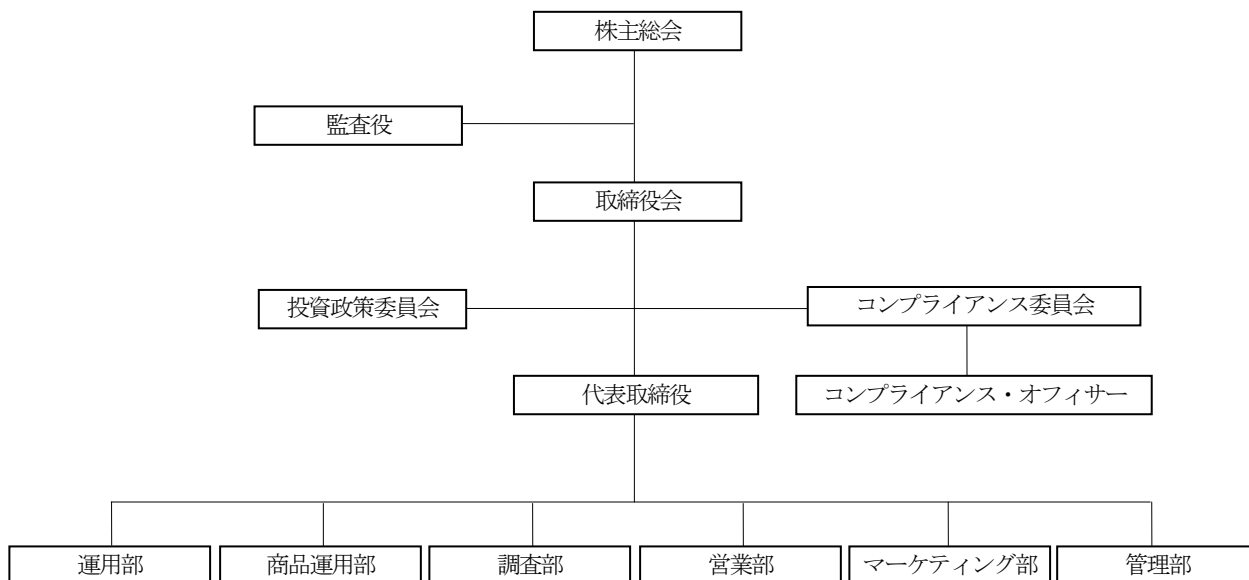
直近 5 カ年における主な資本の額の増減：

平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資
平成28年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

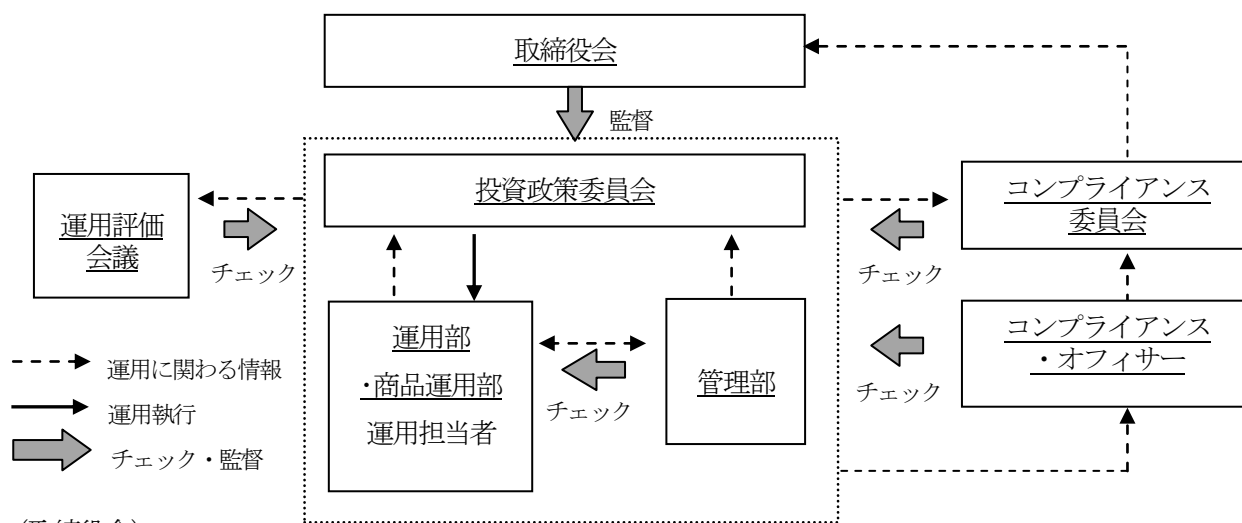
(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。  
 (組織図)



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。

- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

(運用部)

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

(運用評価会議)

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成 28 年 11 月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	5	1,462
合計	5	1,462

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づき、第 18 期事業年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)の財務諸表については、かがやき監査法人により監査を受けております。  
また、第 19 期事業年度に係る中間会計期間(平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表については、かがやき監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			60,574		61,720
前払費用			2,150		2,067
未収委託者報酬			7,631		5,089
未収収益	※ 1		7,281		6,751
立替金			6,108		5,682
その他			544		157
貸倒引当金			△3,915		△3,003
流動資産計			80,375		78,465
固定資産					
有形固定資産					
建物		2,204		2,204	
減価償却累計額		△1,492	711	△1,704	499
器具備品		9,772		9,772	
減価償却累計額		△8,802	970	△9,306	466
有形固定資産計			1,682		965
無形固定資産					
電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			1,970		1,253
資産合計			82,346		79,718

		前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,872		1,616
未払金					
未払手数料	※1		3,133		2,387
その他未払金	※1		5,168		4,137
未払費用			6,368		4,181
未払法人税等			2,040		1,616
賞与引当金			3,032		2,729
流動負債計			22,616		16,668
負債合計			22,616		16,668
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			557,000		574,500
資本剰余金					
資本準備金		317,000		334,500	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			318,465		335,965
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△815,736		△847,415	
利益剰余金計			△815,736		△847,415
株主資本合計			59,729		63,049
純資産合計			59,729		63,049
負債純資産合計			82,346		79,718

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬		64,513		39,828	
投資顧問料	※1	58,852		70,787	
その他営業収益	※1	5,555		5,555	
営業収益計			128,921		116,171
営業費用					
支払手数料	※1	21,825		13,621	
広告宣伝費	※1	2,310		—	
受益証券発行費		248		245	
調査費					
調査費		904		700	
委託調査費		6,925		5,825	
委託計算費		38,213		37,353	
営業雑経費					
通信費		1,380		1,383	
協会費		1,112		1,034	
諸会費		1,989		1,996	
貸倒引当金繰入額		3,407		3,000	
その他営業雑経費		3,826		4,258	
営業費用計			82,142		69,418
一般管理費					
給料					
役員報酬		11,100		14,400	
給料・手当		50,495		39,828	
賞与		8,791		2,636	
賞与引当金繰入額		2,939		2,688	
交際費		275		—	
旅費交通費		375		249	
租税公課		2,256		2,888	
不動産賃借料	※1	10,477		8,804	
固定資産減価償却費		921		717	
諸経費	※1	18,356		15,820	
一般管理費計			105,989		88,032
営業利益又は損失 (△)			△59,210		△41,279

		前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取利息		24		9	
雑益		4		2	
営業外収益計			28		12
営業外費用					
株式交付費		245		122	
雑損失		71		—	
営業外費用計			316		122
経常利益又は損失 (△)			△59,498		△41,389
特別利益					
受贈益	※1	—		10,000	
特別利益計			—		10,000
特別損失					
和解金		102,511		—	
特別損失計			102,511		—
税引前当期純利益又は純損失(△)			△162,009		△31,389
法人税、住民税及び事業税			950		290
当期純利益又は純損失 (△)			△162,959		△31,679

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	522,000	557,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	557,000	574,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,000	317,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	317,000	334,500
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	283,465	318,465
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	318,465	335,965
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△652,776	△815,736
当期変動額		
当期純利益又は純損失 (△)	△162,959	△31,679
当期変動額合計	△162,959	△31,679
当期末残高	△815,736	△847,415
株主資本合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失 (△)	△162,959	△31,679
当期変動額合計	△92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049
純資産合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失 (△)	△162,959	△31,679
当期変動額合計	△92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049



## (重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
1. 固定資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～15年
2. 繰延資産の処理方法	イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

前事業年度まで「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払手数料」は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により明瞭に表示するため、当事業年度より「未払手数料」と「その他未払金」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた 8,302 千円は、「未払手数料」3,133 千円、「その他未払金」5,168 千円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

## (修正再表示に関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおり であります。	※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおり であります。
未収収益 5,430	未収収益 6,417
未払手数料 124	未払手数料 493
その他未払金 4	その他未払金 303

## (損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの投資一任報酬 48,555	関係会社からの投資一任報酬 65,575
関係会社への販売代行手数料 5,268	関係会社への販売代行手数料 4,668
関係会社からのコンサルティング料 5,555	関係会社からのコンサルティング料 5,555
関係会社への地代家賃 10,243	関係会社への地代家賃 8,561
関係会社へのロゴ掲載代 2,310	関係会社への経営指導料 277
	関係会社からの受贈益 10,000

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	1,400	—	21,880

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,400株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,880	700	—	22,580

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、株主割当増資による新株の発行によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,574	60,574	—
(2) 未収委託者報酬	7,631	7,631	—
(3) 未収収益	7,281	7,281	—
(4) 立替金	6,108	6,108	—
貸倒引当金※	△3,915	△3,915	—
資産計	77,680	77,680	—
(1) 未払手数料	3,133	3,133	—
(2) その他未払金	5,168	5,168	—
(3) 未払費用	6,368	6,368	—
(4) 預り金	2,872	2,872	—
(5) 未払法人税等	2,040	2,040	—
負債計	19,583	19,583	—

※立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払手数料 (2) その他未払金 (3) 未払費用 (4) 預り金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,720	61,720	—
(2) 未収委託者報酬	5,089	5,089	—
(3) 未収収益	6,751	6,751	—
(4) 立替金	5,682	5,682	—
貸倒引当金※	△3,003	△3,003	—
資産計	76,239	76,239	—
(1) 預り金	1,616	1,616	—
(2) 未払手数料	2,387	2,387	—
(3) その他未払金	4,137	4,137	—
(4) 未払費用	4,181	4,181	—
(5) 未払法人税等	1,616	1,616	—
負債計	13,939	13,939	—

※立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額  
当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,720	—	—	—
未収委託者報酬	5,089	—	—	—
未収収益	6,751	—	—	—
合計	73,560	—	—	—

立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>213,408</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>360</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>1,295</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>1,003</td></tr><tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>216,068</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△216,068</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—</td></tr></table>	繰延税金資産		繰越欠損金	213,408	未払事業税	360	貸倒引当金	1,295	賞与引当金	1,003	繰延税金資産 小計	216,068	評価性引当額	△216,068	繰延税金資産の純額	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>171,628</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>764</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>926</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>842</td></tr><tr><td>その他</td><td>31</td></tr><tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>174,191</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△174,191</td></tr><tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>—</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—</td></tr></table>	繰延税金資産		繰越欠損金	171,628	未払事業税	764	貸倒引当金	926	賞与引当金	842	その他	31	繰延税金資産 小計	174,191	評価性引当額	△174,191	繰延税金資産 合計	—	繰延税金資産の純額	—
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	213,408																																				
未払事業税	360																																				
貸倒引当金	1,295																																				
賞与引当金	1,003																																				
繰延税金資産 小計	216,068																																				
評価性引当額	△216,068																																				
繰延税金資産の純額	—																																				
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	171,628																																				
未払事業税	764																																				
貸倒引当金	926																																				
賞与引当金	842																																				
その他	31																																				
繰延税金資産 小計	174,191																																				
評価性引当額	△174,191																																				
繰延税金資産 合計	—																																				
繰延税金資産の純額	—																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>																																				
<p>3. 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度からは32.3%に変更されます。</p> <p>なお、この税率変更による影響はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第10号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度、及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響はありません。</p>																																				

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	49,555	9,296	64,513	5,555	128,921

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	119,624	9,296	128,921

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium I Company
営業収益	54,110	7,722

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	65,575	5,211	39,828	5,555	116,171

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	110,959	5,211	116,171

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	71,131

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>  
 前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>  
 前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>  
 前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）  
 該当事項はありません。

（関連当事者情報）  
 前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問料の受取	48,555	未収収益 未払金	5,430 128
							代行販売手数料の支払	5,268		
							コンサルティング料の受取	5,555		
							地代家賃の支払	10,243		
							ロゴ掲載費用の支払い	2,310		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。  
 3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。  
 4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。  
 5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

※平成 26 年 10 月 14 日付けで、ばんせいホールディングス株式会社は、ばんせい証券株式会社より当社の株式を 100%取得しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区	1,558,250	持株会社	被所有 100%	資金の援助	資金の援助 (注2)	10,000	—	—
						経営指導	増資の引受 (注3)	35,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。  
(注)3： 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約  当社投信商品の販売	投資顧問報酬の受取 (注2)	65,575	未収収益  未払金	6,417  493
							販売代行手数料の支払 (注3)	4,668		
							コンサルティング料の受取 (注2)	5,555		
							地代家賃の支払 (注4)	8,561		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(注)2： 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。  
(注)3： 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。  
(注)4： 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社 (未上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,729円87銭	1株当たり純資産額	2,792円29銭
1株当たり当期純損失金額	7,750円68銭	1株当たり当期純損失金額	1,426円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失(△))金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△162,959	△31,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(千円)	△162,959	△31,679
普通株式の期中平均株式数(株)	21,025	22,214

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		61,057
未収委託者報酬		7,311
未収収益		3,586
前払費用		1,338
立替金		4,330
その他		401
貸倒引当金		△2,243
流動資産合計		75,782
固定資産		
有形固定資産		
建物		2,204
減価償却累計額		△2,204
建物(純額)		—
器具備品		9,772
減価償却累計額		△9,440
器具備品(純額)		332
有形固定資産合計		332
無形固定資産		
電話加入権		288
無形固定資産合計		288
投資その他の資産		
前払年金費用		429
投資その他の資産合計		429
固定資産合計		1,049
資産合計		76,831
(負債の部)		
流動負債		
預り金		2,822
未払金		7,602
未払費用		2,148
未払法人税等		1,879
未払消費税等	※1	1,442
賞与引当金		2,300
流動負債合計		18,196
負債合計		18,196
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		582,000
資本剰余金		
資本準備金		342,000
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		343,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		△866,830
繰越利益剰余金		△866,830
利益剰余金計		△866,830
株主資本合計		58,635
純資産合計		58,635
負債純資産合計		76,831

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		49,894
営業費用		66,683
手数料等営業経費		29,367
一般管理費	※1	39,316
営業損失		18,789
営業外収益		0
営業外費用		52
経常損失		18,841
特別損失		428
減損損失		428
税引前中間純損失		19,269
法人税、住民税及び事業税		144
中間純損失		19,414

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	574,500
当中間期変動額	
新株の発行	7,500
当中間期変動額合計	7,500
当中間期末残高	582,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	334,500
当中間期変動額	
新株の発行	7,500
当中間期変動額合計	7,500
当中間期末残高	342,000
その他資本剰余金	
当期首残高	1,465
当中間期末残高	1,465
資本剰余金合計	
当期首残高	335,965
当中間期変動額	
新株の発行	7,500
当中間期変動額合計	7,500
当中間期末残高	343,465
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△847,415
当中間期変動額	
中間純損失	19,414
当中間期変動額合計	19,414
当中間期末残高	△866,830
株主資本合計	
当期首残高	63,049
当中間期変動額	
新株の発行	15,000
中間純損失	19,414
当中間期変動額合計	△4,414
当中間期末残高	58,635
純資産合計	
当期首残高	63,049
当中間期変動額	
新株の発行	15,000
中間純損失	19,414
当中間期変動額合計	△4,414
当中間期末残高	58,635

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 3～15年
2. 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用処理しております。
3. 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付費用の計算は、退職給付にかかる中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当中間会計期間末においては、退職給付債務よりも年金資産が超過しているため、超過部分について前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
※1. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 204千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	22,580	300	—	22,880

(変動事由の概要)

新株の発行により、300 株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	61,057	61,057	—
(2) 未収委託者報酬	7,311	7,311	—
(3) 未収収益	3,586	3,586	—
(4) 立替金	4,330	4,330	—
貸倒引当金※	△2,243	△2,243	—
差引	2,087	2,087	—
資産計	74,042	74,042	—
(1) 預り金	2,822	2,822	—
(2) 未払金	7,602	7,602	—
(3) 未払費用	2,148	2,148	—
(4) 未払法人税等	2,244	2,244	—
(5) 未払消費税等	1,442	1,442	—
負債計	16,260	16,260	—

※立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)  
当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	33,270	1,238	12,608	2,777	49,894

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	36,047

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<1株当たり純資産額>

	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,562.72円

<1 株当たり中間純損失金額>

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)	
1 株当たり中間純損失金額	855.36円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
中間純損失金額 (千円)	19,414
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失 (千円)	19,414
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,698

(重要な後発事象)

第三者割当増資 (普通株式発行)

当社は、平成 28 年 10 月 20 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関し以下のとおり決議いたしました。

1. 新株式発行要領

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 株式の種類及び新株式発行数 | 普通株式 492 株   |
| (2) 発行価額          | 1 株につき金 50,000 円   |
| (3) 発行価額の総額       | 24,600,000 円   |
| (4) 資本組入額         | 1 株につき金 25,000 円   |
| (5) 申込期日          | 平成 28 年 10 月 28 日 (金)                                      |
| (6) 払込期日          | 平成 28 年 10 月 28 日 (金)                                      |
| (7) 新株券交付日        | 申込をすることにより、その所有する株式 46.5 株に対し 1 株の割合による募集株式の割当を受ける権利を与えます。 |
| (8) 割当先及び割当株式数    | ばんせいホールディングス株式会社 492 株                                     |

2. 増資資金の用途

業績回復及び事業基盤立て直しのための運転資金に充当いたします。

以上

公開日 平成 28 年 12 月 29 日

作成基準日 平成 28 年 12 月 27 日

本店所在地 東京都中央区新川一丁目 21 番 2 号  
お問い合わせ先 管理部



# 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 28 年 12 月 27 日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

かがやき 監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている TORANOTEC 投信投資顧問株式会社（旧社名 ばんせい投信投資顧問株式会社）の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社（旧社名 ばんせい投信投資顧問株式会社）の平成 28 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 28 年 10 月 20 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。